

社会福祉 しずおか

2014

11
No.768

特集

子どもを取り巻く社会的課題

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号

電話:054-254-5248 FAX:054-251-7508

<http://www.shizuoka-wel.jp>

E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp



子どもを取り巻く社会的課題

内閣府の平成25年度版「子ども・若者白書」によると、日本の子どもの「相対的貧困率（社会において当たり前とされる生活ができない状況）」は、1990年代半ば頃からおおむね上昇傾向であり、平成21（2009）年には15.7%（約6人に1人）となっています。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は14.6%であり、そのうち、大人が1人の世帯の同貧困率は50.8%で非常に高くなっています。それらを背景に、平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が国会で成立し、本年8月には同法に基づき、子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。

本号は、社会的養護や子ども・若者支援の最前線で活動されている方々から、今、子どもを取り巻く社会的課題や関係者へのメッセージを語っていただきました。

・ 座談会実施日 平成26年10月7日(火)

・ 鼎談者

児童養護施設まきばの家／自立援助ホームこどもの家
子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ぶん・どあ
ひ・まわり(社会的養護当事者推進団体)

施設長 松田 正幸 氏
共同代表 川口 正義 氏
代 表 石川 玲子 氏



松田 正幸 氏

生活困窮の問題は子どもの問題

松田 まきばの家は、二歳から十八歳までの三十名定員ですが、七割強が虐待を受けた子ども達です。また、自立援助ホームは十五歳から二十歳までの子ども達6名が入居していますが、ほぼ全員が虐待を受けています。子ども達で、尚且つ青年期に入った子ども達です。信賴関係等を築くことは並大抵のことではありません。子どもの貧困問題は、ようやく法律によって表に出てきましたが、具体的な施策となるものはこれからです。是非とも、子どもの人口の三角形の中で、貧困の一番頂点にいる児童養護施設の子どもの問題が可視化されることを願っています。

問題の可視化

設の子ども達〇・二%、約三万人をどのように手当していくのかが、今後、様々な施策が考えられる中で象徴となってくると考えます。また、生活困窮の問題は即子ども達の問題であり、「子ども時代をどう過ごしたか、どういう環境のもとに育てられたのか、どのような思いを抱えながら大人になっていったのか」が対策を考える時にとても大事だと思っています。

川口 二十歳代は児童養護施設の職員をしていました。一九八〇年代の学校は荒れていて、「施設の子ども達には、真正面から向き合ってくれる大人の存在が必要である。しかし、一般家庭においても家庭崩壊の状況が進んでいる中で、地域という現場でも、その存在が必要である」と思い、三十二歳で「子どもと家族の相談室」を立ち上げ、北海道から石垣島までの範囲で五〇〇家庭とずっと関わってきて

います。また、学校において子どもと保護者をサポートする仕組みがないことに気づき、スクールソーシャルワーカーも務めています。貧困や社会的養護の問題は、世の中からみえない問題であり、問題はみようとしないければ、問題として認識されないと自分では思っています。社会的養護の問題も子どもの貧困問題も、可視化という言葉があります。一般の人達に通じる言葉に翻訳して「みえる形」で伝えていく工夫が必要です。



川口 正義 氏

当事者から学ぶこと以外に 学べることはない

石川 ずっと親代わりをしてきた妹

が、東京にある当事者参加推進団体で活動し元気になっていく姿や、施設にいる子ども達だけでなく、措置を受けられなかった子ども達も苦しい生活を強いられている状況を知る中で、自分が住んでいるところにも活動ができる場が欲しいと強く思い、静岡で「ひ・まわり」という当事者推進団体を立ち上げました。

川口 児童養護の分野に限らず当事者の人達が声を上げる動きは大事であり、当事者から学ぶこと以外に学べることはないと思っています。また、自分は「支援することと、支援になることは別問題である」と二十代からずっと悩んできて、県内に当事者推進団体発足の新しい動きがあったことに関心を持っていました。誰かが声をあげるることによって、同じような思いを持っている、かつての経験者達にとって「自分は孤立無縁ではなく、つながる居場所があるんだ」という励みにもなったりしますが、活動を長く続けていくためには、顔の見えるフェ

イス・トゥ・フェイスの関係で、じっくり、等身大で活動していくことが一番いい気がします。

松田 そうですね。先駆的に活動している当事者参加推進団体はいくつかありますが、是非無理のない、長く続けられるような団体（石川さん達の活動）であってほしいと思います。

弱さの共有

松田 今、スクールソーシャルワーカー等が学校に入っていますが、「専門家」に丸投げするのではなくて、先生自身が何度も家庭訪問をして生活の実態を知ったり、じっくりと保護者の話を聴いたりすることなしに、学校が貧困対策の最前線としての役割を担っていくことはできません。対応の難しい子になればなるほど、関係機関との連携が難しくなってきます。私は、学校をはじめ関係機関等と連携していく上で大切なことは、「弱さの共有」だと思っています。

生きるに値する体験

川口 同感です。「自立支援」という言葉がありますが、「自立」するということとは強い人間をつくっていくイメージがあります。しかし、自分は「弱さの力」といいますか、「人は弱くていいだろう、無力であっていいだろう」と思っています。「強さ」と「弱さ」は同等の価値があると思っていますので、「弱いということ」を共有できるところで、やさしい関わりや場につながっていく気がします。

川口 石川さんにとって学校は、どう映っていましたか？

石川 浮いた存在でしたね。自分と他の子は違う生活をしてきているという気持ちがあったので、それに触れられたくないの、バリアをはっていました。一匹狼にみえて、一生懸命に強がつて踏ん張っていたので、怖いイメージを持たれていたと思います。

川口 学校でも、施設の中でも、その場をやり過ぎさなければならぬような、仮面をかぶるような生活をしていたら、しんどいですね。パンドラの箱を一生懸命に閉めている状況ですよ。

石川 子育て中に開いてしまったんですね、怒りとか悲しみが。パンドラの箱を開けた時は、問題がたくさん来るのですが、その時「生きるに値する体験」をしているんですね。「もう首をつつて死のうかな」と考えた時、「私、お母さんとしてなら生きる価値がある」、女としてではなくて、お母さんとしてなら生きていけると気づいた時に、「あゝバカなことをした」と思えたんです。

川口 親から十分に愛されず、育てられなかった体験を持っていて、それを世代間連鎖して繰り返してしまう人達がありますが、それを切ることが出来たのは何故だと思いますか？

石川 私はそれをずっと考えると、やっぱり施設の先生の言葉です。「私の不幸を願っている人はいない」と言っ

てくれて、卒園した後も、子どもの出産の度に関わってくれていたんです。それもプライベートで。「少なくとも、あの先生だけは私の幸せを願っている」という気持ちは、どこかであつたんです。



石川 玲子 氏

当たり前前の生活

川口 今、地域で出会う子ども達、一般家庭の子ども達の多くが、「生きる価値がない」という思いで生きているんですよ。ましてや社会的養護の子ども達は、その思いが強いじゃないですか。「生きる価値があるんだ」ということを施設現場で伝えていくには、どうしたらいいでしょうか？

松田 まずは、衣食住を基本にした

「当たり前前の生活」を続けること。これがベースです。質素でも職員の心配りの行き届いた安心できる生活を通して「大丈夫だよ、生きていいんだよ」というメッセージを伝え続けていくことだと思います。また、今一番施設で大切であると思っていることは、「生い立ちの整理」ということです。「何故この施設に来なければいけないのだらう」、「親は今どんな生活をしているのか、自分のことをどう考えているのか」、施設に入ってくる時に、わけの分からないままに負わされた重荷を取りあえずは一旦おろして、その二つの中身を点検していく作業です。そして、施設を巣立っていく退所の時には、重荷は何も変わっていないが、今度は自らの意志と力でそれを背負って社会に出ていく、そんな覚悟を育てる作業を職員は子どもと共にしなければなりません。決して簡単なことではありませんが、児童養護施設の最大の仕事のひとつだと

思っています。

本当の連携とは生身の顔が見える関係

川口 行政との連携ですが、口先だけの批判だけではなくて、自らが具体的に取り組んでみて「こんな方法も有効ですよ」と、汗をかいている姿を見せることが大切です。そのような中で、制約を感じながらも「何とかしたい」と思っている人と必ず出会います。行政だからこそできることもありま

松田 連携というのは型通りに行うものではなく、顔が見える関係で、本当の「しんどさ」を共有し、何かを一緒に創っていくという姿勢が大切です。

松田 連携とは厳しいやり取りも含め、何よりも人とのつながりが基本にあるものだと思います。

川口 本当の連携とは生身の顔が見える関係であり、ネットワークとは、ネットワークを持っている個人とのつながりであつて、機関との連携はあり得ません。

(文責：福祉企画部地域福祉課)

子育てを地域で支える



～社会福祉法人誠信会 児童家庭支援センター「パラソル」の取り組み～

平成 25 年度の県内の児童相談所における児童虐待の相談件数は 1,725 件で、年々増加を続けています。核家族化や子ども会など地縁組織の弱体化の進行、さらに「家庭の問題は家庭内で」といった意識の変化も背景に、子育て世帯が気軽に悩みを相談する機会が少なくなっているのではないのでしょうか。些細な悩みが積み重なり、深刻な虐待に繋がるようなケースでは、初期の段階から気軽に悩みを打ち明けられる環境を整えることが大切です。

今回は、地域密着により子育て家庭の支援に取り組む(福)誠信会児童家庭支援センター「パラソル」の取り組みをご紹介します。

子育ては夫婦や家庭の問題との意識。

孤立や行き詰まり

気軽に相談できる環境がない

(福) 誠信会 児童家庭支援センター「パラソル」の取り組み

児童家庭支援センター「パラソル」は、児童に関する相談、発達障がい児に対するケアなど、専門的援助が必要な世帯に対し、深刻な虐待に至る前の早い段階で支援を行い、子育て世帯をバックアップしています。

相 談	子育てに関する些細な悩みや、発達障がいや登校渋りなど専門的な相談に対応。
集 い の 場	事業所内にある保育室(パルルーム)を開放し、遊びの場を提供。
出前講座・相談	保育園、幼稚園、学校などに臨床心理士が出向き、出前講座・相談を実施。
情 報 発 信	情報誌や自治会の回覧を利用して、子育てに関する情報やイベントの情報を発信。

相談の拠点をより身近な地域に展開

「パラソル」は、もともと富士山麓に位置する児童養護施設「岩倉学園」に併設する形で平成 25 年4月に開設しましたが、施設の中で相談を待つのではなく、より地域に身近な相談拠点を目指し、平成 26 年4月に大淵地区内の住宅地に移転しました。現在は、徒歩数分以内に小学校や中学校があり、周辺には子育て世帯が多く住んでいます。

地域の課題を包括するには…

(福)誠信会では、地域包括支援センター、障害者地域生活支援センター、就業・生活支援センター、児童家庭支援センターを設置し、さらに、それぞれが連携し合うことにより、総合相談体制を構築しています。



誠信会 児童家庭支援センター パラソル 移転後の事務所

複合的な生活課題を抱える世帯が増加する中、「高齢」「障害」「児童」の分野が縦割りの意識でなく、それぞれの専門分野が効果的に繋がりが合い、総合的に対応する仕組みが求められています。

現在、児童家庭支援センターは、「パラソル」を含め県内に4か所設置されていますが、より一層の設置の推進が期待されています。一般的にもまだ余り知られていないということで、これからの活動を通して、多くの関係者に児童家庭支援センターを知っていただきたいです。

(文責 経営支援課)

NPO・ボランティア団体紹介

平成26年度静岡県社会福祉協議会ふれあい基金の助成を受けた53団体の中から、今回は「活動推進助成事業」の受賞団体「サポートしずおか・凜」(静岡市清水区)と、「先駆的助成事業」の受賞団体「静岡司法福祉ネット明日の空」(駿東郡長泉町市)の活動(次頁)を紹介します。

サポートしずおか・凜

2008年、代表の吉田由美氏は、全国各地の仲間の協力を得て、女性が自分らしく生きるために、自立を支援することを目的としたカウンセリングルーム「凜」を立ち上げました。社会・家庭において、男女間の非対等な関係があらゆる暴力を生み出していることに危機感を覚えたことがきっかけでした。

「凜」という名前には、女性が凜として生きていってほしいという願いを込められています。

そして2011年、東日本大震災を機に、活動の中心を静岡に移し、県内のメンバー4人で「サポートしずおか・凜」としての活動を始めました。

発足当初から、DV被害女性を対象にカウンセリングの実施、継続支援。離婚調停のアドボケートを行い、心理面ではこころのケアやエンパワーメントを行ってきました。

子供の虐待や家庭内暴力等の問題に取り組む中、暴力の根源が社会から学んでしまった間違った価値観(ジェンダーバイアス)からきているのではないかと考え、早い時期からの対策として、『デートDV防止教育プログラム』を実施。又、月1度女性のための自助グループ「凜の部屋」を開催し、生きづらさを抱えた女性に語り合いの場を提供しています。

メンバーは明るく楽しいCharRin's Angels! (女性3人)を中心に、男性は年齢層が広く80歳代の方も活躍中です。

この活動を通し、相談者が人生を取り戻せたことを実感した時や、母親が健康を取り戻して、子育てに目が向けられるようになった時は、とても嬉しくやりがいを感じ、又、自助グループで参加者同士が、お互い支え合う関係になってきたことも、これからの意欲に繋がっているそうです。

今後も「凜」の活動が、このような助けを必要としている方たちへの、大きな光になることを期待します。



講座の様子

「これまでの活動」

- ・自助グループ「凜の部屋」
(毎月第2土曜日、午前10時～12時、静岡市女性会館 アイセル21)
- ・デートDV防止教育プログラム出前講座 ・DV防止講座
- ・DV被害女性へのカウンセリング ・ラジオでのDV防止啓発活動 等

お問い合わせ先
「サポートしずおか・凜」 代表 吉田 由美
静岡市清水区入江南町10-2
電話 054-366-2555
メール yoshida@yumi-counseling.info

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成27年1月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください! →WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
2	新任職員研修Ⅱ-2	1/22~23	シズウエル	新任職員研修Ⅰを受講した方	新任職員研修Ⅰに引き続き、職場におけるコミュニケーション、問題解決とチームワーク及び自己啓発の基本姿勢の習得 講師：福祉職員生涯研修課程指導者
39	排泄ケア講座	1/30	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職員等	おむつの弊害について再認識し、おむつを外すための方法や尿失禁改善法について学ぶ。 講師：順天堂大学 保健看護学部 講師 藤尾 祐子 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

詳細は研修課までお問い合わせください。 問い合わせ先：福祉人材部 研修課 電話 **054-271-2174**

静岡司法福祉ネット明日の空

「静岡司法福祉ネット明日の空」は、罪を犯した人が、再び過ちを繰り返さず、地域社会で生活していくために、多方面から支援を行う活動を開始しました。検察や弁護士からの相談依頼により、生活困窮や高齢、障がい等で福祉的支援を必要とする被疑者・被告人段階にある方について、勾留中の面会で本人の同意を得て、アセスメントをし、その方に合った支援(生活保護申請、帰住先の確保、手帳申請、就労支援等)を行っています。多くが、万引きや無銭飲食等の軽微な犯罪ですが、環境が改善されないまま釈放となれば、再び罪を犯さざるを得ない状況に陥ってしまう恐れがあり、多機関との調整、連携はもちろん、必要があれば、緊急一時シェルターを利用し生活保護決定までを過ごすなどして、自立に向けての道筋を支援しています。

「明日の空が目指しているもの」それは、地域社会が「自己責任という無関心」から脱却し、排除や孤立の無い社会、誰もが希望をもって生きられる社会を、皆で築いていくことです。



協議会の様子



一時シェルター

NPO法人静岡司法福祉ネット明日の空 設立記念講演会 「やり直せる、支え合う社会を目指して」

◆基調講演 NPO法人抱樸 奥田知志氏

◆国の取り組み 厚生労働省社会援護局 梶川一成氏

開催日時:平成26年11月26日(水) 10時~16時30分

開催場所:三島市民文化会館 小ホール【入場無料】

※詳細は下記へお問い合わせください。

055-943-5601明日の空設立準備室(おぎ法律事務所内 担当:飯田)

このような活動は、当事者のみならず、「誰もが穏やかに暮らせる地域」に繋がっていくのではないのでしょうか。今後の活動に、注目します。

カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング
車にて施設に訪問、取外し、ク
リーニングから取付けまで全て
おまかせの予備不要短時間
低料金システムでお喜び頂い
ています。
欠落部品の補充もします。

メンテナンス付リースで
カーテンはいつも
きれいです



カーペットタイル・リース&クリーニング

カーペット洗浄機

カーペットタイルをリースで導入、
月々は小さな負担でも
静かで豪華な雰囲気と安全性は
イメージアップに大きく貢献します！
メンテナンス付でいつでもきれいです！



御施設のご要望にお応えした独自の技術力 株式会社三ナワ
でお役に立つサービスを提供します。

静岡市葵区産女1060番地の1
☎054-295-9002 Fax054-295-9003

ロールスクリーンクリーニング

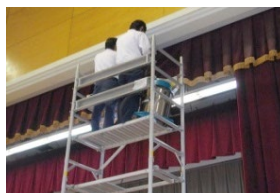
独自洗浄方式開発によりメンテナ
ンス対応が拡がりました。
洗浄から乾燥
迄、短時間で
行い、リース
も可能に
ブラインドもOK



学校の舞台幕(緞帳)

当社独自の舞台幕メンテナンスです
「大変お喜び頂いています」

ご注文の時期
が集中します。
御早めに予約
願います。



転倒防止の滑り止め

玄関、浴室、厨房等、濡れると滑る
場所に最適。
ご心配を安心
に変えて頂く
ために・・・
※素足用・土足
用がございます。



11月は「児童虐待防止推進月間」です

静岡県では毎年、「児童虐待防止静岡の集い」を実施しており、今年で6回目を迎えます。これは、「『児童虐待防止・社会的養護の充実』という課題に対して、静岡県児童養護施設協議会を中心に県内の関係団体が実行委員会を組織し、広く市民、県民に関心と理解を得る」ことを目的に実施しています。この集いを契機に、社会全体で児童虐待について考えてみませんか。

「第6回児童虐待防止静岡の集い」

日 時:平成26年11月15日(土) 午後1時～5時
内 容:第一部【講演会】

講師 草間 吉夫(東北福祉大学特任教授)
演題 「私が歩んできた道」

場 所:もくせい会館 富士ホール

第二部【パレード】(雨天決行)
県総合社会福祉会館→小梳神社

(参加者)実行委員会構成団体、行政関係、一般

(先 導)県立静岡商業高等学校マーチングバンド

静岡ビル保善株式会社

住所 静岡市葵区鷹匠2丁目23番9号

電話 054-251-1161 (代)

ビル内外清掃、建物営繕、環境衛生管理、
メディカルサービス、設備運転・保守管理、
電気設備管理、空調設備管理、給排水設備管理、
防災設備管理、リニューアルサービス、
設備保安警備、雑踏保安警備



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	A プラン	B プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
賠償責任補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	A プラン	B プラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*		460円	690円
(基本タイプ+地震・噴火・津波)			

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車ボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎 サービス 補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL:03(3593)6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。